消防団長

締まる思いです。

と思います。

副団長 志村 裕之

(第10・11分団担当)

佐須 英行

このたび、栗原前団長の後任として消防

箱根町の安全・安心を守るため、これか らも日々訓練を重ね、火災、地震、風水害

などの災害に備え、日々努力していきたい

団長を拝命し、その責務の重さに身の引き

## 休日 収納窓口 を開

平成

29

 $\Box$ 時

険健康課 役場本庁舎2階税務課、 8時30分~17時15分

固定資産税

·国民健康保険料 軽自動車税など)軽自動車税など) 介護保険料 後期高齢者医療保険料

税務課 照会先

町民会議

議は公開で行いますので、是非くための会議を開催します。会や事業者のみなさんの意見を聞町の行財政運営について町民

軽自動車税の免除 電気自動 軍に かかる

場 所 役場本庁舎4階第1~15時0分~17時30分 お越しください。

申込・照会先 税務課動車税の免除を行っています。を購入した町民の方に対し軽自電気を動力源とする軽自動車

3会議室

(予 定)

②住みよいまちづくりに①今年度の進め方につい

ついて

7

## ちゃ h とママの教室

ら開催時間までに直接会場へおで、傍聴希望者は、14時45分か傍聴所を設けますの

ん 産後間もな 。気軽に参加してください。ん、妊婦の方のための教室で産後間もないお母さんと赤ち 10 時45分~14 14時30分

ゃ

越しくださ

企画課

5

**申込・照会先** 子育て支援課 持**ち物** 母子健康手帳、筆記用 持**ち物** 母子健康手帳、筆記用 具、エプロン 具、エプロン 具、エプロン 産 **内場** 容所 後のママの食事 母子健康手帳、筆記用びその母親、妊婦の方生後2か月頃の赤ちゃのママの食事(調理実習)のマビーマッサージ、出べビーマッサージ、出 ベビーマッサー

**8** 5

総務防災課

**8** 5

貸ボ 助制 度の創設

ろボートを! 費補助制度を創設しました。 部を補助する貸ボ

体ボート 芦ノ湖で営業して 事業者またはその いる質り 水防工法の実演、W 内 容 地元消防器 所 酒匂川ス。 地元消防団などによる酒匂川スポーツ広場 年度水 月28日旧9時 消防・ 防演習 警察 12時

※観覧自由 ネル展示、炊き出しなど 自衛隊による救出救助訓練、

5 6

平成32年に東京オリンピック を補助する貸ボート等処分ートを処分する際の費用のの貸ボート事業者が保有すの貸ボート事業者が保有す

の発掘と良好な眺望点を確保す の発掘と良好な眺望点を確保す の発掘と良好な眺望点を確保す の発掘と良好な眺望点を確保す のとおりです。ぜひ活ト等処分費補助制度の

申請対象 - 芦ノ畑用してください。 用してください。概要は次のとおりです。

要書類を添えて都市整備課へ持処分費補助金交付申請書」に必申請方法 「箱根町貸ボート等 き、 参してください。 整備課で配布しています。 - トの処分-

てくださ

人権擁護委員

(敬称略)

※相談のある方は事前に連絡-議室

合わせてください。詳細は、都市整備 照会先 トを処分する必要があります。 町が指定する処分方法にてボ

都市整備課

特設人権相談所 開設

り、人権問題に関する活動をし受けた5人の人権擁護委員がお

の3分の2以内まで補助しま 4万8千円を上限として費 申請書は都市 1台につ

法務大臣から委嘱を

談に応じ、相談者の引動である。となど、人権問題についての相をならいの問題、隣近所のもめごの権擁護委員は、人権侵害、 向けての援助を行います。

· 日 (水)

役場分庁舎4

場 日

5月は消費生活月間です

8 5

行動しよう

消費者の未来へ

## 護委員へ権問題の相談は人権

町には、

次の日程で、

¬階第5会

人権擁護委員は

ください 設します の で、 気軽に相談して 人権相談所を開

◎橘川小夜子◎勝俣眞和

照会先 福祉課

◎勝俣 亘

◎鈴木美貴

》田崎吾郎

補助を受けるためには 都市整備課まで問い

事故、 偽装など、 

品の購入契約を勧めます 悪質業者はさまざまな手口で商

関するあらゆる相談に応じていは、専門の相談員が消費生活に小田原市消費生活センターで をする前に、ぜひ相談してくだに疑問を感じたら、購入や契約商品やサービス、業者の対応 さい。をする前に、

総務防災課 (町民係)

照会先 ます

**8** 5 6

**☎**0465-33-17 ・田原市消費生活センター

第5分団長 第6分団長 第4分団長 第3分団長 第2分団長 渡辺 敬三 勝俣 浩一 渡邉 貞明 野沢 龍 露木 康之 (宮ノ下・底倉 (大平台) (須雲川・畑宿) (湯本・湯本茶屋) (宮城野・木賀の一部) 小涌谷・木賀)

副団長 勝又

(第8・9分団担当)

宏明



第11分団長

中里 健次





下330名の団員で構成されて町の消防団は、全部で11の分話躍が欠かせません。

ましたので、団長、

副団長、分部が変わり

団長を紹介します。

は受け持ち地域

きには、

最前線でさまざまな活

副団長 三浦 実

(第4.5.6.7分団担当)

そして、いざ災害が発生したとを守るために努力しています。

皆さんの生命、

身体、

財産など

動を行

います

には、地北の安全・

には、地域に密着した消防団のの安全・安心を守っていくため大規模な災害などから、町民

的に訓練を行い、日夜、地域のや自然災害などを想定して定期います。各地域の団員は、火災







第1分団長

鈴木 昭生

(湯本・塔之澤)

学

기기

(第1・2・3分団担当)

副団長

地域の防災

(強羅・二ノ平)

